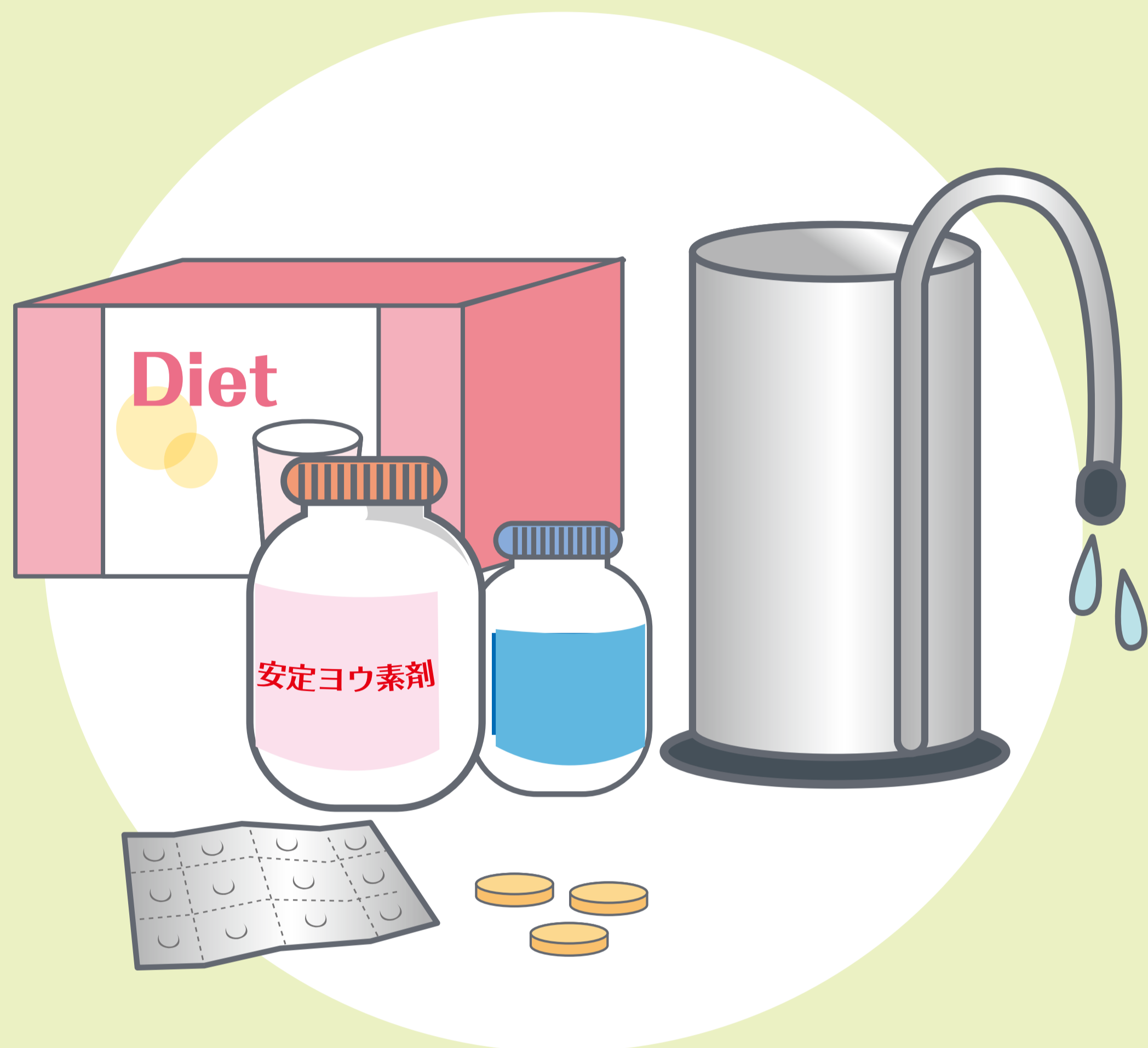


震災に便乗した 悪質な勧誘や不審な電話にご注意!

こんな事例にお気をつけください!

放射線物質への不安につけ込む



事例1

放射線物質を除去できるという浄水器がインターネットで販売されているが、本当に除去できるのか。

事例2

インターネットで放射線物質に対応可能な栄養機能食品を見つけ、家族が注文してしまった。

事例3

通販会社から「緊急!放射能汚染予防」と書かれたヨウ素入りエッセンスのダイレクトメールが届いた。

電力に関する問題につけ込む



事例1

電力会社を名乗り、「電力使用量の確認のために訪問したい」という電話があった。

事例2

電力不足の状況下で、便乗商法のように太陽光発電の電話勧誘がある。

阪神淡路大震災などの例を見ても大震災に乗じて不安な気持ちにつけ込む悪質商法が横行します。たとえば、「放射線物質を除去できる」などと称して浄水器や健康食品等を販売したり、電力会社を名乗り、点検と称して料金を請求する手口などもあります。このような被害にあわないよう十分ご注意ください。

不審なことがあれば、すぐに、消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター [相談専用電話] 03(3235)1155